



市長メッセージ

市長 中野正康

ID 1036305

キャッシュレス

新しい生活様式：現金→キャッシュレス

新型コロナウイルス感染症の対策として、国が呼びかける「新しい生活様式」には、手洗いや咳エチケットの徹底のほか、買い物での電子決済も推奨されています。紙幣や硬貨は不特定多数の人の手を介するため、電子的な「キャッシュレス」の利用をお願いしています。

キャッシュレスになじみのない方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば中国では道路上の露店でもスマートフォンのQRコードで支払いができるほどキャッシュレス化が進んでいます。アメリカやイギリスでも店舗での支払いの半数以上がキャッシュレスで行われているなど、日本に比べて諸外国の方が普及している状態です。

一宮市の取り組み

一宮市では、2016（平成28）年に、市役所本庁舎での住民票の写し等の証明発行手数料や、中央子育て支援センターでの利用手数料などを、尾張地方で初めて「マナカmanaca」など交通系ICカード※で支払いができるようにしました。現在では、一宮スポーツ文化センターやスケート場、観光案内所などを加えて計7カ所でお使いいただけます。

※「マナカmanaca」は名古屋鉄道・名古屋市交通局系カードで、他にJR東海系のカード「トイカTOICA」など、ご利用いただけるカードが各種あります。



2018（平成30）年度からは市税をインターネットからクレジットカードで、また2019（令和元）年6月からは市税や保育料などの使用料をスマートフォン決済アプリ「PayB」で、それぞれ支払いができるようにしました。今年7月からは決済アプリ「LINE Pay」や「PayPay」も加わっています。今後も市民の皆さまが便利になるように、キャッシュレス対応を拡大してまいります。

マイナポイント

国でも、キャッシュレス普及のために、昨年10月1日から今年の6月末日までキャッシュレス決済をすると、最大5%のポイント還元を受けられる「キャッシュレス・ポイント還元事業」を展開しました。

さらに、9月1日から来年3月末日までは国による「マイナポイント事業」が実施されます。キャッシュレス決済とマイナンバーカードを連携することで、チャージや支払いをした金額の25%（上限5千円相当）がポイントとして付与されます。キャッシュレス決済の際にマイナンバーカードは使用しませんので、お買い物の履歴などの情報が行政機関に把握される心配もなく、安心してご利用いただけます。

マイナポイントの予約は7月1日から始まっており、手続きにはマイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードの一宮市での普及率は7月1日現在12.3%で、愛知県の15.4%や全国の17.5%と比べて低くなっています。この機会にぜひ、マイナンバーカードの取得をお願いいたします。マイナンバーカードの取得には申請から1カ月以上かかりますので、お早めに申請をしてください。

市では、来年3月末日までの予定で、本庁舎14階に特設会場を設けてマイナンバーカードの交付やマイナポイントの手続きの支援をしています。詳しくは、市民課までお問い合わせください。

